

# 百条委員会の調査中間報告

三田地域振興株式会社の管理運営等調査特別委員会(以下、「百条委員会」とします)は、本年2月21日に設置されてから、第三セクターの三田地域振興株式会社(以下、「地域振興」とします)の問題について調査を行ってきました。6月定例会(第4日)で、現在までの調査の進捗状況を委員長が議会に報告しました。ここではその内容を紹介します。

## 調査の経過

百条委員会では、市当局及び地域振興より、資料提出を求めて調査を行うとともに、これまで延べ9人の証人に対する尋問、4人の参考人に対する聞き取りを行いました。

## 証人喚問の内容

### 〇架空の地権者支援業務委託契約について

前都市整備部長は「権利者Aへ支払った300万円は架空の契約書を作成し捻出した。権利者Bに対しては支払う必要があるので、対応してくれと前助役に指示された。」

「権利者Aに渡された現金300万円は、権利者Aに対する休業補償として地域振興の下請けであるシカタ・アーバンプランニング(以下、「シカタ・アーバン」とします)代表四方氏に立て替えてもらった。」

「権利者Bに支払われた180万円は、権利者Bと再開発事務所との交渉がうまくいかないで、シカタ・アーバンに交渉を頼んだ。」と証言しました。

不明金となり、その法人税相当額を同社から求められたことも証言からわかりました。

**なぜ架空契約を行ったのか**

2件の地権者支援業務の必要性については、「契約は架空ではあるが、事業を進める上でどうしても必要であった。」

また、「再開発法の規定ではできないことを地域振興から支払うことになったのは、権利者との交渉経過でやむを得なかった。」との前助役の証言がありました。

### 〇地域振興とシカタ・アーバンの9件2億円の契約について

なぜ、地域振興は9件約2億円のぼろコンサルタント業務のすべてを他社と金額の比較をすることなくすべてシカタ・アーバンに委託したのか。その理由について前助役は、「地域振興は商業ビルの管理運営を行う大きな目標がある。そのことを了知してもらうため」と証言しました。

次に、地域振興からシカタ・アーバンに再委託することを前提としていたのかとの質問については、「三田市と地域振興とが一緒に商業ビルの運営をやっていくとの趣旨であり、シカタ・アーバンは以前から商業ビルの業務委託をしてきたので、再委託を前提として進めてきた。」との証言

## 地域振興に関連する議会のうごき(4月~6月)

日程	会議名等	協議内容・決定事項等
4月7日	会派代表者会	市当局の調査結果について対応を協議
4月10日	臨時議員総会	市当局の調査結果報告
4月11日	議長・副議長が市長に申し入れ	議長・副議長が市長に混乱を収束させるため関係者の厳正な処分を求める
4月12日	第5回百条委員会	4月20日・21日証人喚問を議決
4月14日	百条委員会から議長へ要望	公文書偽造に関して関係者を市長が告発することを求める要望書を議長に手渡す
4月14日	会派代表者会	当局より関係者の処分内容の説明を受ける議長宛要望書の取扱について協議
4月20日	第6回百条委員会	3名に対し証人喚問
4月21日	第7回百条委員会	3名に対し証人喚問
5月1日	議長・副議長が市長に申し入れる	事務執行にあたっては法令遵守を徹底するよう申し入れる
5月12日	会派代表者会	百条委員会からの要望書について議長の対応を説明
5月30日	第8回百条委員会	6月8日参考人招致を決定
6月8日	第9回百条委員会	4名の参考人招致
6月15日	6月本会議(第2日)	代表質問で地域振興の諸問題について5名の議員が質問
6月16日	6月本会議(第3日)	個人質問で地域振興の諸問題について2名の議員が質問
6月20日	第10回百条委員会	本会議における中間報告の内容を決定
6月23日	6月本会議(第4日)	百条委員会の委員長中間報告

### シカタ・アーバンは

これら契約を受けたシカタ・アーバン代表は地域振興との9件の契約はすべて、他社と金額の比較をすることなく同社と契約していることについて「三田市から全部指示を受けていたので、それでいいと理解した。」とのことでした。

### 地域振興の元管理部長は

1000万円以上の契約は取締役会で協議するとあるが、既に契約先はシカタ・アーバンに決まっていたかとの質問については「基本的にはそういう方向でした。」と証言しています。

### 地域振興が発注した9件約2億円のぼろ業務をすべてシカタ・アーバンが受注していることについては「なぜ、シカタ・アーバンなのか。見積り合わせや入札にすべきと当初に市に申し上げた。しかし同社との契約の理由は聞けなかった。」とのことでした。

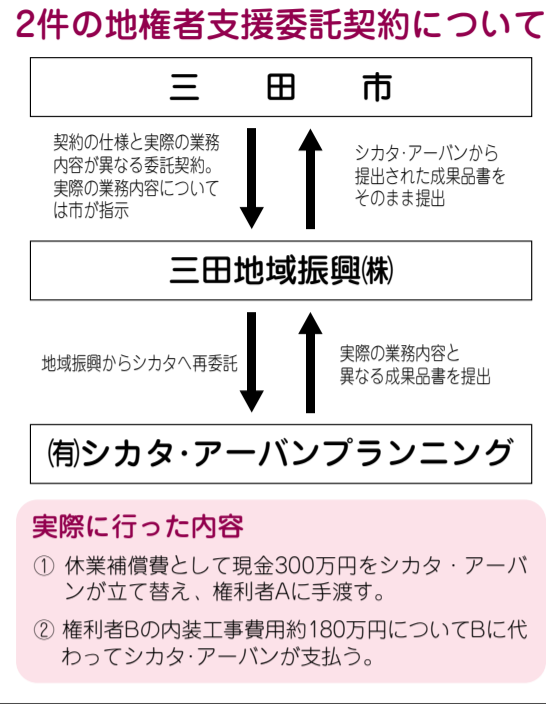
### 〇原因は何だったのか

このような事態になった原因の一つには、「平成17年9月15日に、なにがなんでもキッピーモールをオープンさせなければならぬ」との焦りから、公務員が「一番大切にしなければならぬコンプライアンス(法令遵守)までマヒさせたことにあると考えます。また、市として最重要課題であった三田駅前再開発事業について、完成した商業棟の運営管理を、すべて担当助役と担当部署に一任し、内容について一切把握していない市長をはじめとした組織のあり方にも問題があります。」

## 今後の調査方針

当百条委員会として、市から地域振興と締結した2件の地権者支援業務についての調査は、一定の結論に達したものととして終了します。

今後は、証人喚問でも問題とした地域振興とシカタ・アーバンが締結した9件約2億円の契約に関して、その内容を検証することに絞りこみ調査を続けます。精力的に活動を行い、できる限り早い時期に百条委員会として最終報告書を議長に提出したいと考えています。



## 明らかになった問題点

虚偽公文書作成の疑いがある

## 市議会をまじかに傍聴手続きのご案内

議会は皆さんが選んだ議員が、三田市の方針(予算や条例など)を決定する場です。「今、三田市では何が問題なのか」など三田市の一番新しい情報に触れるには議会を傍聴していただくのが一番です。どなたでも傍聴できますので、ぜひ議会におこしください。



(本会議場の傍聴席)

### 本会議を聞くには

市役所本庁舎2階議会事務局へおこしいただき、傍聴受付で住所・氏名を記入してください。傍聴の定員は35人です。定員を超えた場合は、議会会議室において生中継をごらんいただけます。議場傍聴席に空席ができましたら随時、傍聴席にご案内します。

**本会議の日程** 議会の日程は「伸びゆく三田」、「さんだ議会だより」に掲載します。三田市議会ホームページにも掲載しています。

**議員の質問内容** 議員の質問日のおよそ3日前から三田市議会ホームページ上に掲載します。また、議会事務局窓口においても配付しています。

**会議録** 本会議の議論の内容は会議録にまとめます。三田市立図書館、キッピーモール6階行政資料コーナー、市役所2階議会事務局において会議録をご覧いただけるほか、三田市議会ホームページの会議録検索システムで話題や発言者から目的の記事を検索することができます。

議場の見学や議会に関する「市政出前講座」も随時受け付けています。お問い合わせは議会事務局(☎559-5162)まで。